

平成22年洞爺湖町教育委員会第1回定例会会議録

日 時	平成22年1月21日(木) 14:00より
場 所	役場303会議室
出席委員	委員長 蓮井 勇 委員 岩原 義美 委員 富山 隆介 教育長 真屋 敏春
欠席委員	委員長職務代理者 福島 浩二 委員 増山 和世
説明員	管理課長 遠藤 秀男 社会教育課長 木村 省平 学校給食センター長 佐藤 正 社会教育課主幹 鈴木 清隆
会議録調整者	管理課学校教育係長 尾崎 文郎
傍聴者	無し
日程第1 【開会宣言】	蓮井委員長 開会を宣言する。(14:00)
日程第2 【前回会議録の承認】	蓮井委員長 各教育委員の署名により、承認を確認。
日程第3 【教育長諸般の報告】	真屋教育長 12月18日から本日までについて報告。 12/22 洞爺湖町第5回定例議会 ~25 12/28 洞爺湖町就学指導委員会 12/29 課長会議 12/30 仕事納め 1/6 仕事始め 1/10 洞爺湖町成人式 1/12 課長会議 1/13 洞爺湖町商工会新年会

- 1 / 1 4 行財政改革推進会議
- 1 / 1 8 洞爺湖町租税教育推進懇話会
- 1 / 2 0 定例校長会

蓮井委員長

諸般の報告について、質問等ございますか。

成人式については、滞りなく楽しい雰囲気であったように思えますけれど、出席した新成人から要望か何かありましたか。

木村社会教育課長

特別、アンケート等は取っていませんけれど、セレモニー的な部分やその後のつどいでも、今年は特に静に過ごしたという感じはしました。喜んで帰って行ったと思います。

蓮井委員長

音響については聞き取れない部分があったのではないかなと思いますが、それは機械の問題なのでしょうか。

鈴木社会教育課主幹

機会設備の問題です。

蓮井委員長

機械の調整で可能であれば、対応していただければありがたいと思います。

岩原委員

(新成人に)渡していた冊子が、私が止めていた車の傍に2冊ほど落ちていました。内容を見ましたが、新成人がこれから必要となることが、簡潔にまとめられており、興味がないのか、残念に思いました。

蓮井委員長

成人式というのは、不要論的なものも出てきており、岩原委員さん言われたようなこともあります。社会人としての第1歩としての節目を意識付けしてやっても良いのかなと思います。

それから就学指導委員会というのは、新年度に入学する子どもが対象でしょうか。

遠藤管理課長

現在、特別支援学級に在籍している、いないに関わらず、特別な支援が必要ではないかという子供についての情報提供と、今回、小学校、中学校に入学される子どもが対象です。

蓮井委員長

他に質問等ございますか。

《特に無し》

無ければ諸般の報告は終わります。

・報告第 1号

続きまして、日程第4の報告事項に入ります。

報告第1号について、お願いします。

木村社会教育課長

報告第1号、平成22年洞爺湖町成人式について、次のとおり報告します。

《議案により報告》

セレモニーの方も、来賓の方のごあいさつも静かに聞くといったまとまりのある成人式になったと思っています。

蓮井委員長

旧洞爺村では保護者の方の出席が多かったのですが、合併後、保護者の方の出席が少ないように感じています。

真屋教育長

旧虻田町のときには、保護者の方はほとんど出席されておらず、合併後増えたと感じていました。

鈴木社会教育主幹

旧洞爺村では、式典後の祝賀会も保護者が出席しておりました。合併後、式典への出席は歓迎しますが、祝賀会をご遠慮くださいということで実施しています。

富山委員

車で待っている保護者もいました。その辺で誤解があるかもしれませんね。

蓮井委員長

次年度以降、式典には、保護者の方もどうぞ出席して下さいという呼びかけがあっても良いかもしれませんね。

報告第1号は、これで終了してよろしいですか。

《異議無し》

では、報告第2号に移ります。

・報告第 2号

木村社会教育課長

報告第2号、社会教育施設及び社会体育施設の使用料につきましては、行財政改革推進会議の中でも検討項目となり、又、財政健全化計画の中でも主要な項目として、公共施設の使用料の徴収ということで謳われております。

社会教育課内で検討したものを行革推進委員会へ提案いたしまして、今のところ別紙で添付しております、改正案に基づいて進めていってはどうかということで検討しています。詳細については、鈴木主幹からご説明いたします。

鈴木社会教育課主幹

社会教育施設・体育施設利用料の改訂案についてご説明いたします。

《資料により説明》

この資料に載っている他に、学校開放事業として社会教育で施設を利用させてもらっています。町内各小・中学校の体育施設を各団体が利用しており

<p>【 休 会 】</p> <p>【 再 開 】</p>	<p>ますが、こちらの方も、利用料を徴収しなければならないということで、学校開放規則の中で、社会教育・体育施設と同類の施設ということで、同額の料金を徴収するかたちを取らしていただきたいと思います。それから洞爺中学校グラウンドの夜間照明ですが、テニスコートの料金を参考に設定していきたいと考えております。学校プールもこの料金体系の中で使っていきたいと考えております。</p>
<p>【 報 告 事 項 】</p> <p>日 程 第 5</p> <p>【 協 議 事 項 】</p> <p>・協議第4号</p>	<p>総合センターの横にテニスコートがありますが、社会教育関係施設に登録されてないこともありまして、今回、総合センターの付帯施設として考える中で、利用料金を徴収していきたいと考えております。</p> <p>こういった考えで、今後、条例改正等を提案していきたいと考えております。</p>
<p>日 程 第 5</p> <p>【 閉 会 】</p>	<p>今、行財政改革の中で色々と話し合われておりますが、社会教育施設だけでなく、集会所に関しては、社会教育団体がかなり利用している部分もありまして、集会所使用料とのバランスが取れて、提案できる時に出していきたいと考えています。それが4月になるのか、6月になるのかこれから協議を重ねていかなければなりません、準備としてはこういったかたちで社会教育課の施設の料金賦課をしていきたいと考えております。</p>
	<p>木村社会教育課長</p> <p>町の考え方次第で、定期利用されている団体に利用料金等を提示して、説明会等でご理解をいただくという作業に入りたいと思います。それから免除の関係ですが、想定しているのは町・議会・消防が主催する事業についてと考えております。</p>
	<p>蓮井委員長</p> <p>質問をお受けしたいと思います。</p>
	<p>富山委員</p> <p>オペレーターについてはどうですか。</p>
	<p>鈴木社会教育課主幹</p> <p>オペレーターを使っているのは文化センターのみですが、継続を予定しております。</p>
	<p>富山委員</p> <p>利用料金に含まれているという考えではないのですね。</p>
	<p>鈴木社会教育課主幹</p> <p>はい、ありません。</p>
	<p>富山委員</p> <p>チャリティーということで、免除になったケースもあると思いますが、免除についての内容はどのように考えていますか。</p>
	<p>鈴木社会教育木主幹</p> <p>チャリティーであっても料金はいただきたいと思っています。</p> <p>町に寄付するという場合であっても、まずは料金を払って、残りの分を寄付してくださいという話しをしております。</p>

富山委員

基本的に免除はしないということですね。

鈴木社会教育課主幹

はい、そのとおりです。

蓮井委員長

例えば、収入の少ないお年寄りだけのサークルがあり、その方たちの中で今まで無料だったのが、僅かな金額であれ有料となると、金額よりも精神的に重く受け止めてしまう可能性があります。その辺りの理解をしていただく難しさがあるのかなと思います。

木村社会教育課長

行財政改革推進委員会の中では、小中学生と、高齢者に対しての無料について配慮して欲しいと話が出ていますので、その辺については説明の中で話していきたいと思っております。それから、定期利用団体で、相当な回数を使う団体ですと高額な負担になってしまいますので、各施設ごとに対応を検討していきたいと考えております。

鈴木社会教育主幹

虻田地区の集会所は、老人クラブや自治会活動に関しては無料ですが、洞爺地区では、集会所があまり無く、総合センターが集会所的な役割を果たしているのが現実ですので、老人クラブや自治会活動については無料ということで考えております。ただし、年配の方が集まってスポーツクラブとして活動している場合でも、高齢者だから減免ということにはならないと思います。

蓮井委員長

そういった振り分けというに非常に面倒で難しいものですが、きめ細かく対応しなければ、あらぬ批判や不満が噴出する可能性があります。他市町の状況や町財政の現状を説明して、理解を得る必要があります。

内容を良く精査すれば、場合によっては下がるものもあるかもしれませんが、私はこの料金改定はやむを得ないと言いますか、現状としては必要な部分だと思えます。

僅かな料金でも、それによって団体活動が休止するといったことがあっては、痛し痒しとなってしまいますので、町の社会教育推進のためにも、又施設を利用しやすいようにしていくという観点からも検討する1つのポイントではないかなとも思います。

岩原委員

町の事業以外で、障害者関係の利用は今までなかったのか。あるいは今後出てきたらどうするのかということをお聞きしたいのですが。

鈴木社会教育課主幹

障害者の利用に関しては、スポーツの部分でいいますと、料金は徴収させてもらっています。あとは大会等の中身がどのようなものであるのかによって、減免・免除が決まります。大体そういった大会は町が主催や共催ということになり、無料となりますのでケースバイケースとなります。障害者だから全

て無料ということにはならないという考えです。

岩原委員

わかりました。

蓮井委員長

年間通して、営利を目的とした利用というのは多いのですか。

鈴木社会教育課主幹

文化センターに関しては多いです。

蓮井委員長

文化センターの利用人数が思っていたより少ないで驚いているのですが。

鈴木社会教育課主幹

実働で年間60日程度で、稼働率は低いです。

富山委員

その内、町での使用はどの位ですか。

鈴木社会教育課主幹

約9割です。

蓮井委員長

将来的に社会教育施設の整理統合は考えていますか。

鈴木社会教育課主幹

改修をした施設や改修を予定している施設もあり、当分は統合を考えず長く活用したいと考えております。

ただし、運営に関しては、今後、指定管理者等が出てきた場合は、民間の力を借りて管理して行きたいとも考えております。

蓮井委員長

合併してから、多くに事業を実施してきて、住民のニーズなどを把握する中で、役割が終わった事業もあるかもしれませんが、それに併せて中長期的に施設のあり方も見直すことが出てくるかなと思います。

社会教育事業について、年間の開催状況等をまとめた資料を見せていただきたいと思います。

他、質問ありますか。

受益者負担という観点からも、この料金改定ということによろしいでしょうか。

《異議無し》

報告第2号については、これで終わります。

暫時休憩いたします。

【 休 会 】

15:09

【 休 会 】

15:18

【 協 議 事 項 】

・議案第1号

それでは再開いたします。

日程第5、議案第1号に入ります。

遠藤管理課長

議案第1号、平成21年度（平成20年度対象）教育委員会の点検・評価につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に基づきまして、教育委員会の管理及び執行状況の点検・評価を行い、別添のとおり報告書を作成しましたので、これを議会に提出するとともに、公表することについて議決を求めるものです。

お手元に資料があると思いますが、大変申し訳ございませんけれど、今回の対象年度は20年度でございます。本来であれば決算時期と同じような時期にこれを行わなければならないところですが、このような時期になってしまい申し訳ございませんでした。

それから、昨年度から始まった事業で、評価の方法や内容について、今回は前年同様に進めさせていただきましたけれども、その中でももう少し見直すところがあるだろうと考えております。そこは来年度に向けて進めさせていただきたいと思っておりますので、今年度は前年度を踏襲したかたちで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

12月9日と16日の2回に分けて、外部評価委員さんに外部評価をしていただいております。その意見総括が5ページに載っております。

6ページ目からそれぞれの事業に入っていきます。41事業ありまして、1つ1つやっていると非常に時間がかかりますので、概略的な説明で終わらせていただいて、何かありましたら、色々質問を出していただきたいと思っておりますのでご了承をいただきたいと思っております。

《 1「教育委員会の充実」について、資料により説明》

教育委員会活動ということで、これはこのまま問題ないかなと判断しております。総合評価についてもAということです。

蓮井委員長

わかりました。

施策の評価の中で、教育委員会の使命を更に明確化し、地域教育の充実に取り組む必要がある。各委員は学校現場と積極的な連携を持ち、信頼関係を築くとありますが、我々が学校現場と接する機会を多くし、信頼関係を築いていってお互いに情報交換を仕合ながら、本町の教育の向上に努めていくことは絶対に必要なことだと思います。今年度は7校全部の学校訪問を実施しましたが、これもこの評価に対する1つの動きと考えますので、今後も継続したいと思います。

遠藤管理課長

続きまして 2 についてご説明いたします。

《 2「学校教育環境の充実」について、資料により説明》

蓮井委員長

コンピュータ配置事業の金額は、リース料ですね。

遠藤管理課長

はい。リース料です。

蓮井委員長

活用状況がどうなのか気になるところです。

この評価を基にして、今後我々も勉強していかなければなりませんし、各学校もこれらを意識して、取り組んでもらわなければならない部分もあるのではないかと思います。

他、何かございますか。無ければ次に進めてよろしいでしょうか。

《異議無し》

次、お願いします。

遠藤管理課長

8ページ目、3の学校教育の充実でございます。

《資料により説明》

蓮井委員長

ご意見等ございますか。

岩原委員

箱根町との中学生交流事業ですが、学校教育と離して町の事業とか民間の事業とかにするべきだということなのでしょう。

遠藤管理課長

箱根町との交流自体が、義務教育とどれだけ関連があるのだろうかという部分です。学校教育の一環として交流する必要があるのだろうか、という部分が外部評価の中で聞かれたことございまして、であれば中学生であったとしても教育委員会としてどうなのか。町として実施すべきではないだろうかという意見でした。それが、中学生なのか高校生なのか一般の方なのかは別として、なぜ中学生でなければダメなのか、それも学校現場の中でやらなくてはならないのかというのが委員さん方の意見でした。良いとか悪いとかではなくて、部署が違うのではないかとという意見でした。

真屋教育長

関連しまして、洞爺の方では以前から旧財田町と小学生が交流しており、社会教育事業として実施しております。

予算作成時に毎年話題になるのですが、一方では社会教育、もう一方は管理課でということで、本来であれば姉妹都市や友好都市事業の中で行うのであれば、町事業で実施すべきで、その中で小中学生が良いのか、一般の方が良いのかという議論が出てくるのですが、なかなか結論が出ず、今までの慣例どおり社会教育課や管理課に予算が付いて、その中でやらざるを得ない状況です。

やはり町全体として考えていかなければならない問題かなと思います。

富山委員

箱根町はどういった考え方を持っているかも大きな要因だと思いますが。



真屋教育長

以前は民間人の交流や物資の交換等を行っていましたが、今はこれ一本です。

来年度は中学生同士の交流であるので、もっと教育面を取り入れた交流ができないかという要望が箱根町からありました。

蓮井委員長

当初の目的は、お互いに湖をかかえた観光の町だということで、交流を進めていくことの中で、観光という大きな産業について子供たちにも理解してもらって、その発展に努めようということであったのだと思うのです。そうなりますと、私は毎年感想文を読んでいます、残念ながらそういったことに関する提言みたいな感想文がないのです。あえて私はどうぞ提言して下さいとあいさつの中でしています。それを考えますと、中学生と限らないで、一般の方も含めて、そういう観光面の提言ができるような立場の人達の交流があっても良いではないでしょうか。したがってそうなりますと、学校教育を離れて町の事業として取り組むものではないのかなと思います。そうすると、今度は小学校の方はどうなってくるのかとういこと、旧洞爺村時代はルーツを探って財田町と行き来をしていましたが、お互い合併をして、その意味合いがかなり薄れてきたのかなと思います。そうすると、とうや小学校の児童だけが対象というのはどのように考えれば良いのか。その交流の中身を見ましても、お互いのルーツを探るといことが薄れてきてしまっています。他の地域との交流というのは、意味はあるのかもかもしれませんけれど、これだけ財政が厳しくなっていますので、もう少しシビアに考えても良いのではないのでしょうか。町の発展に資するものとして検討していく必要があるのではないのでしょうか。

それから、成果向上の容易性の中で、教育委員会が行うべき事業の優先度を、学校現場と協議する必要があるとありますが、これはとても大事な意味をもっているなと思っています。私達は本町の教育行政を預かっていますけれど、教育行政の中には沢山の課題がある訳で、財政が厳しい時こそ優先度を考えていかなければならないのではないのでしょうか。

他、何かございませんか。無ければ次に進みます。

遠藤管理課長

9ページ目、4ですが、これは洞爺高校の関係でございます。

《資料により説明》

蓮井委員長

この総合評価Cというのはどうなのか。費用対効果ということだけで考えればこういう評価になるのかなと思いつつながら、皆さんも学校訪問されてそれぞれお気づきになったと思うのですけれど、生徒たちの懸命な取り組みであるとか、先生方の指導の行き届き方を考えてみると、もう少し高い評価をもらっても良かったのではないかと思います。少し厳しく見られてしまって、学校には申し訳ないし、我々も学校に対しての接し方がまずかったかなと思

ます。

真屋教育長

洞爺高校の今後のあり方については、前の教育委員会議の中でもその方向性については、ある程度の役割は果たして来たかなというご意見をいただいて、私どもも、昨年12月の行政懇談会において、各地区に出向いて洞爺高校のあり方について、そろそろ結論を出さなければならない時期に来ているというお話もさせていただいてきたところでもあります。洞爺地区の総合センターへ行った時に、ある方から、行政から厳しいという話は聞いていた、建物も相当老朽化していると、それは皆招致している。厳しいだけでなく、こういう建物の状況であれば、早急に町として結論を出し、期限を切るべきではないかというご意見が出されました。その後も、町政懇談会で色々とお話しをさせていただいて、色々な方面に、できれば今年1～3月あたりに住民説明等を開きながら、住民の皆さんのご理解を得ていきたいという話もさせていただいたところでございます。

ただ、虻田高校は、平成23年度まではこのままの状態にいけるという道の方針が出ている訳ですけど、平成24年度以降の関係について、厳しい状況にあります。出来れば1月の説明会、2月の説明会等を若干伸ばし、もう少し時間をいただいて、教育委員会内部で再度検討してみたいなと思っております。これは今後の問題になるのですが、ちょっとお時間をいただきたいなと思っております。

蓮井委員長

そういった困難な現状にあるということでございます。

後、洞爺高校の問題についてございますか。

無ければ次に入ります。

木村社会教育課長

続きまして、社会教育課に関する評価でございます。

《10ページ 5「生涯学習社会の確立について」資料により説明》

蓮井委員長

参加者の掘り起こしと言うのでしょうか、ただ出て下さいだけではなくて、どれだけ地域住民のニーズと合致したものであるのか。社会的に絶対に必要なものであるのだけれど、それをそのまま持ってくるのではなくて、それをどう噛み砕いて地域住民の皆さんと接点をつくり、地域住民の皆さんに出ただけなのか。これが不特定多数を対象にしている社会教育の難しさだろうと思うのです。

生涯学習社会と盛んに言われてから随分経つのですが、なかなかそうはいかない状況があります。しかし、これは進めなくてはならない大きな事業であろうと思います。私の印象では、最近、社会教育事業に参加する方が特化されつつあるように思えてなりません、どうなのでしょう。

木村社会教育課長

我々も努力はしておりますが、なかなか広がらない状況があります。体育

事業に関しては、総合型スポーツクラブなどの活動が出てきて、新たな掘り起しが出来る環境ができてきていると思うのですが、社会教育事業につきましては、なかなか団体活動もスムーズで無い部分もありまして、そこに入っている方々が中心になってしまう傾向が多いとこですけれど、家から出にくい人達を何とか掘り起こしをして今後の事業を展開していかなくてはならないと思っていますところでは。

蓮井委員長

社会情勢としては、高齢者であってもまだ仕事についていたり、ご婦人の方も仕事をしていて、社会教育に参加し難い状況だというのはあるだろうと思います。その中で生涯学習について学ぶ意味について、少し感じてもらえれば、また少しは出てきてくれるのかなと思いつつ、なかなか難しい部分もあるのかなと思ったりもしています。

特に無ければ次に進みます。

木村社会教育課長

6、青少年の健全育成についてご説明いたします。

《資料により説明》

蓮井委員長

多様化する社会環境の中で、青少年の健全育成については、学校教育だけでできるかといえば、それは非常に難しいことであって、地域で子どもを育てるという意識を持っていかなくてはなりません。同時に家庭での子育てについて、保護者に啓発していかなくてはならない部分もあるのだろうと思います。地域ボランティア、特に高齢者の協力というのは絶対に必要な部分だと思います。実はこれが以外とできてはなくて、できる能力を持っている方は沢山いらっしゃるのですが、なかなか過去の自分の社会的な地位などの裨が脱げなくて、子どもと関われない人が随分多いようで、なんとかそういう方たちを折り起こして、子どもと関わってもらえるようにすることが必要なかと思っています。

青少年の健全育成というのは、問題を起こした子だけでなく、一般的な各家庭の子どもを対象にして考えていかなくてはならない部分が多分にあるのだろうと思います。

皆さんからご意見ございませんか。

岩原委員

以前、私が社会教育委員だった頃、小学6年生の全道研修会があったのですが、今はあるのですか。

鈴木社会教育課主幹

今はそういう事業はありません。あるのはジュニアリーダーということで、中学生、高校生1名づつなのですけれど、胆振日高と渡島松山の同じような生徒が集まって、ジュニアリーダー養成講座ということで、3日間研修するのはありますけれど、全道規模では無いです。

岩原委員 大人の研修会というのはありますか。

鈴木社会教育課主幹

参加してはませんが、青年リーダーの研修会はあります。

蓮井委員長

洞爺地区では、子どもの人数が減ってきており、子供会活動ができなくなってきている状況がありますが、本町地区ではどうなのでしょう。

真屋教育長

各自治会に子供会組織はありますが、人数が少なく活動できなくなってきている自治会もあります。

蓮井委員長

事業を実施する場合、一定程度的人数がいなければできませんので、自治会を横断的に組織するなどの工夫も必要だろうと思います。

それでは、次お願いします。

木村社会教育課長

7の国際交流・地域間交流の展開でございます。

《資料により説明》

蓮井委員長

英国青年については、とうや小学校の児童は英語で話かけていますし、先生方も有効に活用されていまして、英語の授業を2・3回見学させてもらいましたが、非常に良いものだと思いました。一方で、高齢者を含めた一般町民とのふれ合いの機会を増やすにはどうすれば良いのか考えていかななくてはならないと思います。なんとかそういう機会を作りたいということで、私が社会教育委員の時に、イギリスの紅茶とお菓子を食べながら、難しい話ではなく、向こうの食生活や習慣などについて雑談をするというようなことをしました。あれはなかなか良い企画だったのですが、2年くらいで終わってしまいました。

今、英国青年に関わっている人が特化されてしまっていて、ある種の人達がやっているというような見方をされてしまっていますので、みんなが気軽に関われるような場面を作られないかなと思っています。

木村課長

今日、いきいき学園で、2人の青年による英語の勉強会を開催しております。

そういう機会を利用して、色々な年代層を対象に活動を展開していきたいと検討しております。

蓮井委員長

それは良い活動ですね。

英語を学びたいと思わなくても良いですから、イギリスというのはどんな国かなと興味を持つだけでも結構ですので、こういった事業を通じて様々な年代との交流を深めていってほしいと思います。せっかくの事業ですし、今後も益々必要な事業だと思います。

それから、10周年の時に渡航費用を補助し、大挙してイギリスへ行った

と思いますが、20周年はどのようなことを考えていますか。

木村社会教育課長

あまり大きな事業ではなくて、今までボランティアで来た青年を呼んで、ティーパーティーなどで交流したいと考えております。

プロジェクトトラストに勤めている方もいますので、その方から講演をしてもらったりとか、そういうことを企画しているところです。できるだけ手作りのものというのが協会の考え方です。

蓮井委員長

10周年のときに、何人かイギリスの行かれたのですが、村費で随分補助したという話を聞きまして、それはちょっといかがかなと思ひまして、お聞きしたのです。20周年については慎重に関わらなければならないかと思ひました

では、次お願いします。

木村社会教育課長

8、スポーツ活動の促進でございます。

《資料により説明》

蓮井委員長

ご質問ございませんか。

町には体育協会という組織はありますか。

木村社会教育課長

はい、あります。

蓮井委員長

他の市町では、育成部とか事業部があつて活動しているのですが、そういった組織になっているのですか。

鈴木社会教育課主幹

スポーツ少年団がありまして、少年のスポーツ育成をやっているかと思ひます。体育協会の中での活動に関しては、各団体の連携ともう1つは秋口のクォーターマラソンですとか体力検査を実施して住民の体力向上を図っています。

蓮井委員長

各団体への補助金というのはどうなっていますか。

木村社会教育課長

町としては、体育協会に対して補助金を出しています。

蓮井委員長

それが各単位団体へ行っていることになっていないのですか。

鈴木社会教育主幹

各団体へ一部行っています。

蓮井委員長

それらはどの位行っているか把握していないのですか。

遠藤管理課長

19,000円で会費が4,000円です。

蓮井委員長

スポーツ少年団本部のようなものは、ありますか。

鈴木社会教育課主幹

スポーツ少年団事務局があります。

蓮井委員長

万が一、事故があった時にうかつにすると、行政に責任が来て、多額の賠償金や医療費を支払わなければならないとか、あるいは指導にあたった方が、社会的な責任を追究されるなどがあったりしますので、そういったことを考えて、ある程度組織立てしておく必要があると思います。

特に質問が無ければ、次に進みます。

木村社会教育課長

9、芸術・文化活動の促進と文化遺産の保存活用です。

《資料により説明》

蓮井委員長

質問等ございます。

全体的な図書購入予算はどの位ですか。

鈴木社会教育課主幹

虻田・温泉とも35万円ずつで、洞爺は15万円です。

蓮井委員長

購入する図書について、住民の方から希望を取るといようなことをしていますか。

鈴木社会教育課主幹

平成20年度からリクエストカードを出して購入するようにしています。

蓮井委員長

私も時々総合センターの図書室に行くのですが、新しい本や読みたい本が入っていないくて、最近あまり借りていないので、お聞きしました。

それから、芸術館のことなのですが、友の会もあって色々企画していることは承知していますが、例えば今源氏物語をやっています、それはそれで良いのですが、対象者が限られてしまう部分があるだろうなと思います。もう少し一般の人が対象となるような事業展開ができないのかなと感じています。

あと、展示なのですが、私の認識不足なのかもしれませんが、ピエンナーレ作品が中心となるという思いが強いのですが、砂澤ビックさんの作品や工房まであってとなると、何がメインなのかわからないし、時々そういう話を聞くこともあります。ピエンナーレ作品を全面に出すような展示方法の工夫が必要ではないでしょうか。

来館者数を見て、これらを探っていく中から、どういう方向に事業展開をしていけば来館者を増やすことができるのか解るのではないかと思い、数字を出していただきました。

何かご意見ございましたらお願いします。

木村社会教委課長

平成20年度については、90%が大人の方で、平成21年度でも88%で大人が中心となっていますが、小中学校の利用が増えてきておりまして、1割を占めるようになっていきます。そういうことも含めまして、PRの部分でこれからの冬期間の事業として進めようとしているのは、サミット記念館や火山科学館に訪れた小中学校をターゲットに芸術館と入江・高砂貝塚館のPRしようと考えております。

文学座等につきましても、今源氏物語ですが又新たなかたちで進めようと考えていますし、町内に芸術に関して造詣が深い方もいらっしゃいますので、そういった方の展示も来年度はしていこうと思っております。

蓮井委員長

この数値を見て分析していけば、何か方向が見えてくるかもしれないなと思いますので、よろしくお願いします。

それから、洞爺に古い公民館がありますか、償還はまだ終わっていませんか。

木村社会教育課長

償還は終わっていますが、補助金の適正化に関する法律の年限が今年の3月で切れる予定です。

ただ、今郷土資料室として利用していますし、建物的にもまだ持ちそうだということもあります。

蓮井委員長

中には貴重な資料がありますので、それは別に展示の方法を考えて、建物を取り壊した方が危険防止の観点からも良いのではないかと考えていますので、将来的に検討を要すると思います。

では、次に進みます。

佐藤センター長

10の学校教育の充実(学校給食センター)についてご説明いたします。

《資料により説明》

蓮井委員長

質問等ございませんでしょうか。

これは、洞爺地区の方から聞いたのですが、(統合に関して)施設が残るというよりも、今、食べている給食と同じような良質の給食が提供されることが保証されるのであれば、案外地域の皆さんの(統合について)理解は進むのではないだろうかということをお聞きしました。そういったことを考えていきますと、統合は進められるのかなと思います。

佐藤センター長

ただ、今の洞爺の人数であれば出来ませんが、統合した場合は難しいと思います。

蓮井委員長

町村合併時に取り決めたこともあり、2つの給食センターで運営するのは、ランニングコストも嵩みますが、一方で今の質の良い給食を食べさせたいという洞爺地区の皆さんの強い要望もあり、難しさがあるのだらうと思います。

それから、食材の調達について、以前に話がありましたが、現在はどうかっていますか。

佐藤センター長

食材については、どんどん来て欲しいということで、増えてはきています。今後もPR等をしていって、地産地消ということで、なるべく地場産物を取り入れていって充実した給食を提供したいと思っております。

岩原委員

私も何回か届けたことがあります。食材の単価は、生産者として納めるには非常に厳しい低さの単価に抑えられています。材料票を見ますと一部B品で対応されているものもありまして、かなり苦労して食材費を抑えているなど感じます。それから、B品などは、いつも出る訳ではないので、何が何日に納品といわれても対応が難しいことがあります。短期貯蔵ができる施設があれば、そういった物が出た時に気軽に提供できますし、貰うことも出来ると思いますので、その辺も考えていかなければ、低い食材費で地場産品を取り入れていくことは難しいと思います。

蓮井委員長

価格の面で言いますと、他の業者からそういう低価格でうまく入手できたのですか。

佐藤センター長

はい、今のところはクレームも無く、スムーズにできています。

月を上期と下期に分けて、毎月見積もり合せをしています。

蓮井委員長

決められた給食費で提供しなければならないので、そういったことになるのだらうと思いますが、実際は1食分の食材費だけではなくて、人件費から施設費全部いれると、1,000円ではできないでしょう。

佐藤センター長

厳しいと思います。

蓮井委員長

給食費については、やっと統一したところですから、今これをどうこうということではできませんので、その範囲内でなんとか尽力いただいて、より良い給食を提供していただきたいと思います。

たくさんの資料を説明していただきました。

議案第1号については、これでよろしいでしょうか。

《異議無し》

議案第1号は原案どおりとします。



その他ですけれど、私の方から少しお話ししたいのですが、10月・11月に学校訪問をさせていただき、その後総括をしました。その折に、委員の皆さんから、各学校の先生方は頑張っているのに、当町の子どもたちはなぜ学力が低いのかということが問題になりまして、何かもう1つ、実際に必要なことで取り組めていない大きな問題があるのではないかというご意見がありました。実は私もそのことを気にかけていたのですが、小中高校生が投書するコーナーがあり、つい3・4日前の新聞に、こんな投書がありました。ある中学生なのですけれど、中学2年生までいた学校では授業がおもしろくなくて、毎日の授業時間に、漫画を読んだり携帯電話をいじっていた。当然成績も悪く、宿題を出されてもどうやるか解らないので、家でも勉強しなかった。ところが、たまたま中学3年生の時に、父親の仕事の都合で別の学校へ転校した。そうしたら、非常に授業がおもしろくて夢中になった。とありました。私は委員さん方が言っていた、頑張っているのにどうしてというのは、その頑張りが子供たちに届いていないのではないかと、子供たちの気持ちと先生の頑張りの中に乖離があるのではないだろうか、そんなふうに思っています。頑張っている先生方に、私達教育行政に関わっているものが、どんな立場で対応していけば良いのか。学校にばかり頑張り頑張れではなくて、私達も教育行政として知恵も汗も出さなくてはならないし、場合によっては財政の負担ということも考えなくてはならないのかなと、そんなふうに思っております。1つには虻田中学校は英数の少人数授業を実施しておりますが、1クラスの人数を考えると虻田小学校も同じような人数ですので、虻田小学校でもできないだろうか。それは学校の判断になってきますが、そうすると教員の数が余分に必要となってきます。教員の加配が可能であれば良いのですが、できなければ学習支援員を配置する。そうすると町の負担となってしまいます。しかし、虻田小・中学校で先生方が努力していることを助けるとしたら、その様な方法も考えられるのではないのでしょうか。

それからもう1つ、秋田県などもそうですが、町に主幹教諭といって先生方を指導する立場先生や、あるいは指導主事を置く。ただ、主幹教諭については先日の新聞を見ましたら、途中で一般教諭に戻る人がたくさん出てきている。それは主幹教諭がどのような立場で置くかということに関わるのですが、先生方の指導力をアップしていく、その為の先生方を指導する先生。そういった先生も置けないのかな。それからもう1つ、幼保小の一定程度の教育といいたいまいしょうか、保育所は教育機関ではありませんが、しかしそこも工夫してもらうことで、小学校に来た子供たちが落ち着いて学習に臨めるような教育ができないだろうか。そういう意味では幼保小中の連携みたのがあって良いのではないだろうか。各地区に小中学校がありますので、その枠で取り組ませて幼保小中の連携を強めていけないか。場合によっては、それを研究する組織を先生方に作ってもらっても良いのかなと思っています。

それから、先程話しましたが、先生方の努力が子供たち届いていない。そのためには先生方の力を高めていかなくてはならないとすると、各学校への

研修旅費を増やして、先生方に他所のところに行って勉強してきて欲しい。そしてそれを自分の学校へ還流して学校のレベルアップを図る。そのことで子供たちの学力向上への1つの手立てとしていく。そんなことがあっても良いのかなと、そういうことも考えております。

その他に不登校の子も何人かいますし、今の多様な子供たちの生活実態を見てきますと、先生方にカウンセリングの力を少し付けてもらう必要があるのではないのでしょうか。教育委員会主催のカウンセリングの研修会ですとか、あるいは町教研主催ですとか、そのような研修会を持つ必要もあるのではないのでしょうか。

その他に今年から学力調査が抽出となりました。新聞等では40%となっていました、実際には20%位になってしまいます。そうなりますと、経年比較が出来なくなります。もし町からやりたいと申し込むと、テストの結果処理には入れてくれませんが、テストだけ受けることは可能です。6年生と中3にはそういう方法もできるということで、場合によっては採点等については先生方に採点してもらう方が、結果分析には非常に内容が深いものができるのではないかと思います、逆に良いのかなと思っています。

ということで、いくつか申し上げましたけれど、どれも財政的な関わりが大きいものでございますので、どこまでが可能かということがありますけれど、先生方に学力向上のために頑張ってもらいたいだけではなくて、社会教育や給食も含めて私達教育行政にいる者も、共に努力してまいらなければならないと思っています。

もし可能であれば、これから予算編成に掛かる訳ですけれど、この中のいくつかでも予算獲得に向けて努力していただいて、新年度から具体化できればうれしいかなと思っています。

後、皆さんからご意見等ございますでしょうか。

遠藤管理課長

お手元に資料があると思いますが、平成22年度の予算に係る主要要望事業ということで、保育所・学校教育・社会教育と載せております。

《資料により説明》

蓮井委員長

このように要望事項が出てきているのですけれど、先程私が申しましたように、例えば各学校への研修旅費へ少しまわせるようなことが出来れば、学力向上に向けて教育委員会もこのように考えていると強く印象づけて、先生方の一層の努力を喚起したいなと思っています。

もし何かこれに加えることができる可能性があるのであれば、考えていただきたいと思いますので、事務方よろしくお願ひしたいと思います。

遠藤管理課長

あと2点ほどありますが、先ず、学力調査についてですが、全国的には40%ですが、北海道の抽出率は30数%となっております。その中で、当町は1校も該当しておりません。となりますと、希望するかしないかというこ

とになります。希望するということになれば、テスト用紙自体は文科省から無償でいただけるということなのですが、その採点、集計、それから様々な比較するシステムというのは全て自前でやらなくてはなりません。これがどの位の費用が掛かるのか解らないのですが、今、道の方には保留というかたちで出しております。というのは、道教委が道に対しまして、希望調査に対しても、道として支援できないかという要望を出しております。町の今の財政状況を考えますと、支援が付かないと非常に厳しいということで、もし支援が付くのであればやりたいというスタンスであります。教育委員会として、その辺の意思の統一を図っていただけたらなと思っています。

蓮井委員長

用紙は無償でいただけるということですね。学校や先生方にはきつい話になるかもしれませんが、先生方には自己採点しなさいと私言いたいのです。本来テストというのはそういうものではないのでしょうか。そのことによって子ども実態が肌でつかめるのではないのでしょうか。虻田小・中のように子どもの数が多い学校は難しいかもしれませんが、先生方の数も多い訳です。手分けすれば可能ではないでしょうか。

遠藤管理課長

採点自体はそうでもないと思いますが、集計とそれをどういうふうに国や道にシステムとリンクさせていくかということが問題だと思います。

蓮井委員長 当然、先生方は正答率や通過率を計算します。そうしますと国から出たものと経年比較できます。先生方はプロですから、私はその辺はあまり心配しておりません。ただ作業量が増えることによる反発の方を心配しています。

ですから、学校現場と良く話しをして、理解し合いながらやらなくてはならないなと思います。

私はやって欲しいと強く思っています。

真屋教育長

今のところ、道教委の予算がついた段階で実施を考えたいなと思っております。予算がつかなかった場合は、私達も多少予算を出さなければならないのですけれど、教員の協力体制がどこまで取れるのかということがネックとなっていて、この間の校長会の中で色々論議したのですが、校長先生方も苦慮している部分があります。

今、町独自の学力調査も実施しておりまして、それは実施するという方向で動いておりますので、今回の学力調査については、道教委の動向を見ながら判断させていただければと思います。

蓮井委員長

本当は、自分達で採点するので是非やりたいという学校が出てくれば、それにこしたことはないと思うのですけれど、そういう学校が出てくれるのを期待しながら、教育長さんの判断で進めていただきたいということで、よろしいでしょうか。

【 閉 会 】	《異議無し》 他、ございませんでしょうか。  無ければこれで、第1回定例会を終わります。( 17 : 54 )
---------	--